

**京都FAカップ2018 第23回京都サッカー選手権大会**  
(第98回天皇杯全日本サッカー選手権大会・京都府代表決定戦)

**社会人代表決定戦 実施要項**

1. 大会名称 京都FAカップ2018 第23回京都サッカー選手権大会 社会人代表決定戦
2. 主催 一般社団法人京都府サッカー協会
3. 主管 京都フットボール連盟
4. 大会期日 1次ラウンド： 2017年11月5日(日)・12日(日)・12月17日(日)・2018年1月7日(日)・14日(日)  
28日(日)・2月4日(日)・11日(日)・18日(日)・25日(日)  
決勝ラウンド： 未定
5. 会場 吉祥院・丹波球技場・太陽が丘・下鳥羽 他
6. 参加資格 (1) チーム： 公益財団法人日本サッカー協会、一般社団法人京都府サッカー協会加盟第1種登録チームとし、自衛隊連盟、専門学校連盟、高等専門学校連盟加盟チームを含み、大学連盟加盟チームを除く。  
(2) 選手： 1次ラウンドは2017年度登録を適用し、追加登録については以下のとおりとする。  
①追加登録は、試合日の7日前までにWeb申請および入金処理を完了すること。  
②最終は、JFA登録WebサイトKickoffの2017年度最終申請日とする。  
最終申請日が確定次第、出場チームには改めて連絡する。  
③1次ラウンドに出場するチームからの追加登録は認めない。  
決勝ラウンドについては別途連絡する。
7. 競技方法 (1) 1次ラウンド・決勝ラウンドともに、トーナメント方式とする。  
(2) 1次ラウンドにおいて、3チームの決勝ラウンド出場チームを決定し、同チームは決勝ラウンドに出場する権利と義務を有する。  
(3) 決勝ラウンドは関西リーグ所属チームおよび1次ラウンドの勝者でトーナメント戦を行い、勝者2チームを決定する。勝者は、京都FAカップ2018第23回京都サッカー選手権大会決勝大会に出場する権利と義務を有する。
8. 試合時間 (1) 1次ラウンドの試合時間は80分とする。  
同点の場合は、PK方式により勝ち上がりチームを決定する。  
(2) 決勝ラウンドは90分とし、同点の場合は20分(10分ハーフ)の延長戦を行う。  
なお決しない時は、PK方式により勝ち上がりチームを決定する。
9. 競技規則 (1) 本年度 公益財団法人日本サッカー協会競技規則を適用する。  
(2017/2018の改正ルールを適用する)  
(2) マッチコーディネーションミーティングを試合開始70分前に実施する。  
○両チームのユニフォームを主審が決定する。(FP/GK 正副一式を必ず持参すること。写真可)  
○諸注意事項の説明などを行う。  
(3) 交代要員は最大7名まで登録でき、このうち5名まで主審の許可を得て交代することができる。  
(4) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。  
それ以降の処置については、一般社団法人京都府サッカー協会規律フェアプレー委員会で決定し、一般社団法人京都府サッカー協会より処分を通知する。  
(5) 本大会期間中、警告を2回(累積)受けた者は、次の1試合に出場できない。

10. 留意事項 試合開始70分前までに大会に登録された選手の中からメンバーを選出し、メンバー表に必要事項を記入の上、選手登録証と合わせて本部に提出すること。  
(選手証は写真付であること。写真がなければ無効とし、出場を認めない)  
追加登録選手については、試合当日会場に必ず電子選手証を持参すること。
11. 審判 一般社団法人京都府サッカー協会より派遣する。但し、1次ラウンドの副審は参加チームの登録審判員を指定する。
12. ユニフォーム (1) 参加チームは、正の他に副として異なるユニフォーム(シャツ・パンツ・ストッキング)を  
試合当日に必ず携行すること。  
(2) Kickoffにエントリーした選手固有の背番号をつけることとし、参加申込以後の変更は認めない。
13. 参加料 1次ラウンドは20,000円とする。2017年10月20日(金)までに郵便局にて払込むこと。  
決勝ラウンドについては別途連絡する。  
尚、参加料納入後の返金はいたしません。
14. その他 (1) 試合球について、各チームはできるだけ新しい検定球2個を持参すること。  
決勝ラウンドについては別途連絡する。  
(2) 参加チームは、試合当日の会場設営および後片付けに協力すること。  
(担当役員の指示に従ってください)  
(3) 試合をする両チームはそれぞれ3名以上のボールパーソンを準備し、試合を円滑に進めること。  
(4) 決勝ラウンドの要項等は別途決定し、参加チームに通知される。  
(5) 京都FAカップ2018第23回京都サッカー選手権決勝大会の要項等は別途決定し、参加チームに通知される。  
(6) 不正行為に対する処置、その他本要項にない事項については、一般社団法人京都府サッカー協会規律フェアプレー委員会により決定する。
15. 付記 (1) 1次ラウンドの日程および組合せは、大会運営委員会において抽選により決定し、参加チームに通知される。  
決勝ラウンドの組合せは抽選により決定する。  
\* 抽選日:1次ラウンド決勝戦の第2試合終了後を予定。  
(2) 関西リーグ所属チームの組合せ(シード)は、2017年度のリーグ成績により決定される。

以上